

目指すべき 将来像の実現を!!

12月定例会は、11月29日から12月17日までの19日間の会期で開かれました。町長から提出された22議案、議員提出の意見書1件(P5)、請願1件(P5)はすべて原案どおり可決しました。また一般質問では、14人の議員が町政に対し質問しました。

伊奈町 総合振興計画 「後期基本計画」

～日本一住んでみたい
まちを目指して～



【伊奈町総合振興計画】

「ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち」令和6年度を目標年度とした構想で、伊奈町が将来目指すべき姿の実現へ向け、5つの基本目標と細かい施策の方向が示されています。

「後期基本計画」は、構想実現のため、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっています。

従来は、この計画に対して議会の関与はありませんでしたが、伊奈町議会では、平成25年に「伊奈町議会基本条例」を制定し、その中で新たに議会の議決事項としました。今回のように、2つの常任委員会で活発な審議が行われたのは初めてです。全員一致で原案可決されました。



謹んで新年のお慶びを申し上げます

伊奈町議会議長 村山正弘

昨年とは統一地方選挙に加えて参議院、県知事と選挙の多い年でした。

皆様におかれましては、令和初めてのお正月をいかがお過ごしでしたでしょうか。

今年には町制施行50年の節目の年です。

また、今夏の東京五輪・パラリンピック開催が、私達に感動を与えてくれる事と思いません。

一方、全国と同様に町の高齢化率も上昇傾向にあります。少子高齢化施策が重要な課題です。議会は町民を代表して、町政のチェックと提言に努めます。

行政と議会が両輪となって町民・町のために進んでまいります。

皆様のご多幸ご健勝を祈願し、新年の挨拶いたします。



公職選挙法の規定により、選挙区内に年賀状等のあいさつ状を出すことは禁じられています。議員個人としての年賀状は失礼させて頂いております。



地域懇談会での意見交換

「後期基本計画」 5つの柱の主な質疑

第一章 防災・減災 みんなで考え行動するまち

問 防犯カメラの令和6年度までの増設は。

答 犯罪防止等に有効と認識。公共施設への設置、商店街にも設置できるように応援していきたい。

問 青パトを安心安全ステーションに置いておけないか。

答 地域の協力者がすぐに乗って対応できるように、研究していきたい。



コミュニティスクールの研修会

第二章 いきいき 元氣 健康長寿のまち

問 かかりつけ医の促進へ向けて、情報提供の手法は。

答 住民が転入してきた時に、広報や医療機関のお知らせガイドで町内の医療機関、診療時間等の情報発信を行っている。

問 将来の高齢者サービスをどう考えるのか。

答 高齢者が住み慣れた地域で、継続して安心して生活ができるように、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

第三章 人を育て はじける笑顔 輝くまち

問 教育用コンピューターは国の目標値である1人に1台を目標にすべき。

答 まず、今後5年間で、3人に1台を目指す。その後、新しい個別計画で、1人1台に向け取り組むことになるかと考える。

問 コミュニティスクールの開設に取り組むのか。

答 町立小中学校7校すべてで、来年度設置できるように準備をしている。

第四章 キラキラ光るずっと住み続けたいまち

問 オーダーメイド方式の企業誘致は、広大な土地が必要でない企業にアプローチすべきでは。

答 土地がない中でのアプローチは難しいが、県とも連携し、実現できるように努めていきたい。

問 買い物弱者に配慮した環境整備は5年間で何を行うのか。

答 いなまるが2台になった。活用できないかと考える。将来的には、宅配のようなことも考えていかなければならないと考えている。

第五章 共につくる 未来につながるまち

問 ICTの活用とあるが具体的な考えは。

答 RPAの部分では取り組んでいる。キャッシュレスの分野なども考えている。

※RPAとは、業務自動化を実現するパソコンソフト、アプリ。